

効率的時間論理証明システムの構成

Construction of Efficient Theorem Proving System for Temporal Logic

米崎 直樹 端山 翔

YONEZAKI Naoki HAYAMA Takeshi

東京工業大学工学部情報工学科(Department of Computer Science, Tokyo Institute of Technology)

あらまし 本時間論理証明システムは、様相記号の統一化の概念を用いた一般的様相論理証明器を時間論理に適用したものである。基本的な証明手続きは、結合法に基づいている。様相論理の体系による違いは様相記号列の統一化規則にのみ反映される。この一般的様相論理証明器を線形時間に適用し、next-time(○)を加えて、時間論理に拡張した。本時間論理証明システムの特徴は、証明手続き全体が幾つかの部分手続きに分解されるため、部分手続き毎に効率化が可能であり、有効な戦略の追加による効率化が期待できるることである。

Abstract A new theorem proving system for propositional temporal logic is presented. This system is based on the connection method in which unification of modal operator sequences is used. Only constraint of the unification reflects difference of various modal logic systems. Firstly, the unification constraint and general proof procedure are explained. Then, we specialize the method for linear time temporal logic by introducing next time operator. The problem of deciding the satisfiability of the formulas for the logic is PSPACE-complete, however, it is possible to introduce strategies for the algorithm in order to get efficiency for general cases. By formalizing the system in our frame work, it becomes possible to find out some heuristics in each proving step.

1. はじめに

時間論理はプログラム言語やプロトコルの意味記述、あるいは論理プログラム言語そのものとして用いられている。特に並列動作の記述等時間的要素を含む動的な仕様の記述、及びその検証にも利用されることが分かっている。さらに、ハードウェアの仕様記述・検証等にも使われている。

これらの方法を実際的にするためにには、時間論理の効率的証明システムが必要である。時間論理の定理証明については分解証明法によるもの[2][6]等も研究されているが、ここでの方法は、様相記号列の統一化[4]を結合法[1][3]に応用することにより、体系による違いを局所的に封じ込める一般的様相論理証明器[5]に基づいている。これを体系S4に適用し、next-time演算子(○)を追加して時間論理の定理証明を可能にしている。

以下の証明方法の特徴は、証明が段階的に進行し、証明手続きが複数の部分手続きに分解できるために、体系による違いが全体におよぼす影響が小さく、演算子の追加が容易であることと、各部分毎に効率化できることで

ある。

以下では、まず時間論理証明器の元になる一般的様相論理証明器について述べ、これを時間論理に適用する。

2. 諸定義

2.1. 様相論理式

(1) リテラル（命題変数またはその否定）は様相論理式である。

(2) A, B が様相論理式であるとき、

$A \wedge B, A \vee B, A \supset B, \Box A, \Diamond A$

は様相論理式である。

2.2. 構造

構造Sは、組 $\langle W, R \rangle$ で表される。Wは可能世界（状態）の集合であり、RはWにおける到達可能関係を与える二項関係である。

2.3. 付値関数、モデル

Sにおける付値関数Vは、各命題変数PにWの部分集合V(P)を割り当てる。組M= $\langle S, V \rangle$ をモデルと呼ぶ

ぶ。

2.4.式の値

M が与えられたとき、世界 $w_i \in W$ における式 A の値 $D(A, w_i) \in \{t, f\}$ は、 $\wedge, \vee, \supset, \neg$ について、古典論理と同様に帰納的に定義される。様相記号については以下のように定義される。

(1) $D(\supset A, w_i) = t$ であるのは、 $w_i R w_j$ なるすべての $w_j \in W$ において、 $D(A, w_j) = t$ であるときのみである。

(2) $D(\Diamond A, w_i) = t$ であるのは、 $w_i R w_j$ かつ $D(A, w_j) = t$ なる $w_j \in W$ が存在するときのみである。

2.5.恒真

A がどんなモデルについても、いかなる世界 $w_i \in W$ においても $D(A, w_i) = t$ であるとき、 A は恒真であるという。

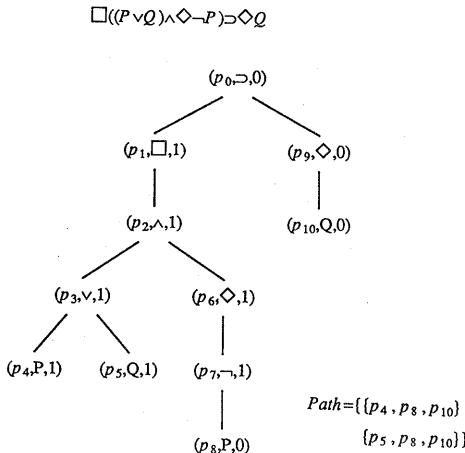


図2.1 論理式の木表現の例

2.6.論理式の木表現

A の木表現は対 $\langle P_A, <_A \rangle$ で表される。 P_A は A 中のアルファベットの位置集合である。 $L(p)$ で位置 $p \in P_A$ のアルファベットを表す。 P_A 上の半順序関係 $<_A$ は式の構文に従って定義される。図2.1で各枝は順序関係を表し、各ノードは対 $(p, L(p))$ で表される。 $P_1 <_A P_2$ のとき、 P_1 は P_2 を支配するという。

2.7.部分木

$A_{:p}$ により、位置 p を根とする A の部分式を表す。

2.8.極性

論理式 A の極性 $n \in \{0, 1\}$ が与えられたとき、各位置 p

の極性 $N(p)$ は以下のように帰納的に定義される。

(1) $A_{:p} = A$ のとき、 $N(p) = 0$

(2) $A_{:p} = \neg A_{:q}$ のとき、 $N(q) = (N(p)+1) \bmod 2$

(3) $A_{:p} = A_{:q} \wedge A_{:r}$ (又は $A_{:q} \vee A_{:r}$) のとき、

$$N(q) = N(r) = N(p)$$

(4) $A_{:p} = A_{:q} \supset A_{:r}$ のとき、

$$N(q) = (N(p)+1) \bmod 2$$

$$N(r) = N(p)$$

(5) $A_{:p} = \Box A_{:q}$ (又は $\Diamond A_{:q}$) のとき、

$$N(q) = N(p)$$

2.9.結合

式 A における結合とは、以下の条件を満たす位置の対 (p_1, p_2) である。

(1) $N(p_1) \neq N(p_2)$

(2) $L(p_1) = L(p_2) = P$ 但し、 P は命題変数。

2.10. π 型様相記号と γ 型様相記号

Π_A 、 Υ_A は様相記号をラベルとして持ち、以下の条件を満たす P_A の位置集合である。

$$\Pi_A = \{p \in P_A \mid L(p) = \Diamond \text{かつ } N(p) = 1\}$$

または $L(p) = \Box \text{かつ } N(p) = 0\}$

$$\Upsilon_A = \{p \in P_A \mid L(p) = \Box \text{かつ } N(p) = 1\}$$

または $L(p) = \Diamond \text{かつ } N(p) = 0\}$

Π_A 中の位置のラベルである様相記号を π 型様相記号、 Υ_A 中の位置のラベルである様相記号を γ 型様相記号という。様相記号をラベルとする位置の集合

$$M_A = \Pi_A \cup \Upsilon_A$$

である。

2.11.重複数

関数 $m : \Upsilon_A \rightarrow N$ (N は自然数の集合) を様相記号の重複数という。式 A の重複数 m に対するインデックス付きの木表現 $\langle P_{A,m}, <_{A,m} \rangle$ は以下のように定義される。

$P_{A,m} \subseteq P_A \times N^*$ であり、 $(p, l) \in P_{A,m}$ であるのは、以下の条件を満たすときのみである。

(1) $p \in P_A$

(2) $\gamma_1 <_{A,m} \gamma_2 <_{A,m} \dots <_{A,m} \gamma_n$ を $\langle P_A, <_A \rangle$ において p を支配するすべての γ_i の要素とすると、

$$l \in \{j_1, \dots, j_n \mid 1 \leq n \leq m(\gamma_i)\}$$
 である。

順序 $<_{A,m} \subseteq P_{A,m} \times P_{A,m}$ は以下のように定義される。

$(p, l) <_{A,m} (p', l')$ であるのは、 $p <_A p'$ かつ、

$l = l' \wedge l'$ なる部分列 l' が存在するときのみである。

なお、 $L((p, l)) = L(p)$ 、 $N((p, l)) = N(p)$ とする。

2.12. 前置関数pre

命題変数に作用する様相記号列を表す関数

$$pre : P_A \rightarrow M_A$$

を以下のように定義する。

$pre(p) = y_1 \dots y_n$ となるのは、すべての $1 \leq i \leq n$ について、
 $y_i <_A y_{i+1}$, $y_i \in M_A$, $y_n <_A p$ であり、かつ $z \neq y_i$,
 $z \in M_A$, $z <_A p$ なる z が存在しないときである。

2.13. パス

論理式 A の根の極性を 0 としたとき、 A のパス G は、
 以下のように帰納的に定義されるインデックス付き木の
 位置の集合の族である。なお便宜上、集合 S から要素 e
 を除いた集合を $S \setminus e$ で表す。

(1)pが式 A の根の位置であるとき、

$$G = \{\{p\}\} \text{ は } A \text{ のパスである。}$$

(2) $p \in S$ なる $S \in G$ が存在し、 $L(p)$ が命題変数でない場合、

(2-1) $A_{:p} = \neg A_{:q}$ のとき、

$$G \setminus S \cup \{S \setminus p \cup \{q\}\} \text{ は } A \text{ のパスである。}$$

(2-2) $A_{:p} = A_{:q} \wedge A_{:r}$ のとき、

(2-2-1) $N(p)=1$ のとき、

$$G \setminus S \cup \{S \setminus p \cup \{q, r\}\} \text{ は } A \text{ のパスである。}$$

(2-2-2) $N(p)=0$ のとき、

$$G \setminus S \cup \{S \setminus p \cup \{q\} \cup \{S \setminus p \cup \{r\}\}\} \text{ は } A \text{ のパスである。}$$

(2-3) $A_{:p} = A_{:q} \vee A_{:r}$ (又は $A_{:q} \supseteq A_{:r}$) のとき、

(2-3-1) $N(p)=0$ のとき、

$$G \setminus S \cup \{S \setminus p \cup \{q, r\}\} \text{ は } A \text{ のパスである。}$$

(2-3-2) $N(p)=1$ のとき、

$$G \setminus S \cup \{S \setminus p \cup \{q\} \cup \{S \setminus p \cup \{r\}\}\} \text{ は } A \text{ のパスである。}$$

(2-4) $A_{:p} = \square A_{:q}$ (又は $\diamond A_{:q}$) のとき、

$$G \setminus S \cup \{S \setminus p \cup \{q\}\} \text{ は } A \text{ のパスである。}$$

パス中に現れる位置のラベルがすべて命題変数であるとき、特にプリミティブパスという。

プリミティブパスを求めるることは、古典論理において加法標準形を求ることと同値である。極性と併せて考えると、与式を与えられた極性にするための命題変数への真理値の割当、すなわち付値関数の満たすべき条件を表している。

根の極性を 0 としたのは、与式を偽と仮定したことには相当し、プリミティブパスによって得られる条件を満たす付値関数が、すべて矛盾を含むことが示せば、与式を充足するモデルが存在しないことを示せる。

古典論理においては、パス中のすべての集合に結合が存在すれば、与式の否定は充足不能である。様相論理においては、各結合（ひとつの命題変数に対する 2 値の割当）が同一世界内でそれぞれ発生することを示さなければならない。

3. 様相記号の統一化

3.1. 様相論理の一般化

様相論理は到達可能関係 R に対する条件によって、以下のように分類される。

条件	体 系								
	S5	S4	B	T	DT	DS4	KS4	KT(K)	KD45
Reflexive	○	○	○	○					
Transitive	○	○		○	○			○	
Symmetric	○	○							
Euclidean	○							○	
Serial	○	○	○	○	○	○		○	

表3.1 様相論理の到達可能関係

ここで各条件は以下のことを表す。

Reflexive : $\forall w \in W, wRw$

Transitive : $\forall u, v, w \in W, uRv, vRw \rightarrow uRw$

Symmetric : $\forall u, v \in W, uRv \rightarrow vRu$

Euclidean : $\forall u, v, w \in W, uRv, uRw \rightarrow vRw$

Serial : $\forall u \in W, \exists v \in W, uRv$

各条件は以下のよう公理スキーマとして表現される。

Condition on R	Axiom schema	Equivalent schema
Reflexive	$P \supset \Diamond P$	$P \equiv P \wedge \Diamond P$
Transitive	$\Diamond \Diamond P \supset \Diamond P$	$\Diamond \Diamond P \equiv \Diamond P \wedge \Diamond \Diamond P$
Symmetric	$P \supset \Box \Diamond P$	$P \equiv P \wedge \Box \Diamond P$
Euclidean	$\Diamond P \supset \Box \Diamond P$	$\Diamond P \equiv \Diamond P \wedge \Box \Diamond P$
Serial	$\Diamond \text{true}$	$\Box P \supset \Diamond P$

表3.2 各条件の公理による表現

3.2. 様相記号の統一化規則

結合(p_1, p_2)の前置関数 $pre(p_1)$, $pre(p_2)$ が以下の規則で統一可能なとき、結合が同一世界内で発生すること

とが証明される。

基本的には γ 型様相記号を変数と考え、 π 型様相記号をスコーレム定数と考え、Rに対応する代入規則に応じて、preの値の整合をとる。 γ 型様相記号はすべての世界で真あるいは偽であることを意味する。 π 型様相記号はある世界で真あるいは偽であることを意味し、そのある世界を定数値と見なしている。

以下では、 γ で γ 型様相記号を、 π で π 型様相記号を表し、 δ で γ 型あるいは π 型様相記号を表す。また、 x/y で x が y に代入可能であることを表す。 ϕ は空列を表す。

すべての様相論理体系に共通の代入規則として、 π/γ がいえる。これは γ によって到達可能な世界のうち、 π が到達可能な世界に注目することを表している。

また表3.2の等価なスキームから各関係ごとの統一化規則を求めるとき以下のようなになる。

	自己書換え規則	統一化規則
Reflexive	π/ϕ , ϕ/γ	ϕ/γ
Transitive	π/π^+ , γ^+/γ	π^+/γ
Symmetric	$\gamma\pi/\phi$, $\phi/\pi\gamma$	$\phi/\pi\gamma$
Euclidean	$\gamma\pi/\pi$, $\gamma/\pi\gamma$	$\gamma/\pi\gamma$
Serial	π/γ	γ/γ
General		π/γ

表3.3 代入規則スキーム

これを体系毎に組み合わせて整理すると以下のようになる。ただし、S5においては最後（命題変数の直前）の要素のみ考えればよい。

S5	δ/γ , ϕ/γ
S4	δ^+/γ
B	δ/γ , ϕ/γ , $\phi/\delta\gamma$
T	δ/γ , ϕ/γ
DT	δ/γ
DS4	δ^+/γ
KS4	π^+/γ
KT	π/γ
KD45	δ/γ

表3.4 統一化における代入規則スキーム

pre(p_1), pre(p_2)に現れる γ 型様相記号に上記の規則に従った代入を行うことにより、一致が取れば統一化成功である。

4. 様相論理証明器

4.1. 分配

$$\square(A \wedge B) \equiv \square A \wedge \square B$$

$$\diamond(A \vee B) \equiv \diamond A \vee \diamond B$$

であるので、 \square は \wedge 、 \diamond は \vee に関して分配しても同値である。

あるバスが、 $\{\dots, \{r_x, r_a, r_b\}, \{r_y, r_a, r_b\}, \dots\}$ のようになっていて、 r_a, r_b はそれぞれ上式のA, Bの位置を表し、 r_x と r_a および r_y と r_b がそれぞれ結合をなしているとする。上式の様相記号が γ 型のときは、極性と \wedge , \vee の関係から r_a, r_b は同一のバス要素に含まれる。

$\square(A \wedge B)$ においては、 r_a, r_b はともに同一の \square に支配される。この部分を $\square A \wedge \square B$ と書換えることにより、 r_a, r_b は別々の \square に支配されることになり、この γ 型様相記号に関し、独立に代入を決定できるので統一化的可能性が増える。つまり、分配しない表現では統一化できなくとも、分配することにより統一化が成功することがある。

また π 型の場合、 $\{\dots, \{r_x, r_a\}, \{r_y, r_b\}, \dots\}$ のようになっていて、 r_x と r_a および r_y と r_b がそれぞれ結合をなしているとする。 r_a, r_b は異なるバス要素に含まれる。 r_a と r_b がとなる π 型様相記号に支配されるときこれを同時に r_x を支配する γ 型様相記号に代入することはできないが、上記の等価変換を右から左に用いれば、 r_a と r_b を支配する様相記号が同一になり、ひとつの代入要素で(r_x, r_a), (r_x, r_b)の両方の結合を統一化できることがある。したがって、このような π 型様相記号に対する変換も、統一化の可能性を増す。

4.2. 重複

各 γ 型様相記号毎に任意の重複数を与えることにより、複数の等価な表現が得られる。

重複を木表現の操作で考えると、

$$\square A \equiv \square A \wedge \square A$$

$$\diamond A \equiv \diamond A \vee \diamond A$$

のような書換えを行っていることになる。これは、上式の $\square A$ において、 \square に支配される命題変数の位置 r_a の複製 r_a' を作ることを意味する。そして、 r_a と r_a' を支配する γ 型様相記号を独立に用意するので、分配と同様に統一化の可能性が増える。

4.3. 証明器

与えられた論理式に対し、そのバスを計算し、各バス要素毎に結合(p_1, p_2)を探し、その前置関数pre(p_1), pre(p_2)の統一化を各体系に従った代入規則のもとで実行する。この際、分配および重複を考慮した等価な論理式のうち、ひとつでも全バス要素中の結合の統一化に成功

するものがあれば、与式は証明されたことになる。

4.3.1. 様相記号列の統一化

$$\{\{r_{11}, r_{12}\} \dots \{r_{n1}, r_{n2}\}\}$$

のようにバス中に結合が存在するとき、様相記号列の統一化は、

$$pre(r_{11})\theta = pre(r_{12})\theta$$

⋮

$$pre(r_{n1})\theta = pre(r_{n2})\theta$$

を満たす代入

$$\theta = \{t_1/\gamma_1, \dots, t_n/\gamma_n\}$$

を求めることがある。 t_i は任意の様相記号列、 γ_i は π 型様相記号である。ここで、上の等式ひとつを様相方程式と呼び、様相方程式の集合を連立様相方程式と呼ぶ。 θ の各要素は体系毎に定められた代入規則を満たさなければならない。また、 θ 中の各代入要素は以下の条件を満たさなければならない。

$t_1/\gamma_1, t_2/\gamma_2 \in \theta$ のとき、 t_1, t_2 は統一化可能でなければならない。さらに、 t_1, t_2 を統一化する代入を θ' とすること、 $\theta \cup \theta'$ も本条件を満たさなければならない。

複数の様相記号の列を π 型様相記号に代入するのは transitiveな体系のみであるが、このような体系では、 $\gamma: t_1/\gamma_1$ のような自己代入を許す。様相記号列の統一化は、統一化の成否が問題であって、実際に pre に θ を適用して代入の結果を求める必要はない。

5. 時間論理証明器

これまで述べた一般的様相論理証明器を時間論理に適用する。

基本的に時間論理は体系 S 4 に基づき、到達可能関係 R は Reflexive, Transitive, Serial である。

5.1.next-time○の追加

5.1.1. 時間論理式

2.1.の様相論理式の定義において、様相論理式を時間論理式と読み換え、下の規則を加える。

(3) A が時間論理式であるとき、○A は時間論理式である。

5.1.2. 世界の構造

ここでの時間論理においては、世界の集合 W を状態の列 w_0, w_1, w_2, \dots ととらえ、線形時間のみを考える。ここで、W 上に順序関係 \leq を定義する。

$w_i \leq w_j$ となるのは、 $j = i + 1$ のときのみである。

また、 $w_i \leq w_j$ ならば $w_i R w_j$ であり、R は S 4 の到達可能関係である。

5.1.3. 付値関数

2.4.の定義に以下の規則を加える。

(3) $D(OA, w_i) = t$ であるのは、 $w_i \leq w_j$ かつ $D(A, w_j) = t$ であるときのみである。

5.1.4. 極性

2.8.の定義に以下の規則を加える。

(6) $A:p = \bigcirc A:q$ のとき、 $N(q) = N(p)$ である。

5.1.5. バス

2.14.の定義に以下の規則を加える。

(2-5) $A:p = \bigcirc A:q$ のとき、 $G \setminus S \cup \{S \setminus p \cup \{q\}\}$ はバスである。

5.2. next-time○の統一化規則

$$\square A \equiv A \wedge \bigcirc A \wedge \dots \wedge \bigcirc \dots \bigcirc \square A$$

$$\diamond A \equiv A \vee \bigcirc A \vee \dots \vee \bigcirc \dots \bigcirc \diamond A$$

であるので、 \square や \diamond は○を任意個含む表現に書換えられる。

□または◊が π 型の場合には、展開された表現（上記右辺）の葉のノードは、すべて左辺の A が含まれていたバス要素中に含まれ、もとの A に関する結合は、展開後の複数の A に関する様相記号列のどれかひとつと統一化できればよい。

□または◊が π 型の場合には、展開前に A が含まれていたバス要素は、展開後のノードをひとつずつ含む複数のバス要素になる。

以下のことを図示すると以下のようになる。

π 型のとき

$$\{\dots, \{\dots, r_a, \dots\}, \dots\}$$

↓

$$\{\dots, \{\dots, r_{a1}, r_{a2}, \dots, r_{an}, \dots\}, \dots\}$$

π 型のとき

$$\{\dots, \{\dots, r_a, \dots\}, \dots\}$$

↓

$$\{\dots, \{\dots, r_{a1}, \dots\},$$

⋮

$$, \{\dots, r_{an}, \dots\}, \dots\}$$

ただし、 $pre(r_a)$ に含まれる π 型様相記号が、 $r_{a1}, r_{a2}, \dots, r_{an}$ に展開されたものとする。

π 型の場合について自己書換え規則として、

$$\gamma / \bigcirc, \gamma / \bigcirc \bigcirc, \dots, \gamma / \bigcirc \dots \bigcirc \gamma$$

があるといえる。また時間の線形性より、

$$\neg \bigcirc A \equiv \bigcirc \neg A$$

であるから極性は○に影響せず、式中の○はすべて同一の定数と見なせる。

これをS 4の規則と併せて代入規則を考えると、

$$\{\delta, \circ\} \cdot / \gamma$$

が得られる。

5.3. π 型様相記号の展開

時間論理においては、上記の統一化規則に基づく結合のpreの統一化を行うのみでなく、 π 型様相記号の展開について考えなければならない。 γ 型様相記号の展開については、統一化規則に含まれているので、明示的に考慮する必要はない。

様相記号の統一化は、 π 型様相記号に対して任意の展開を施した表現のうち、ひとつでも統一化に成功するものがあればよい。

5.4. Next-time○の移動

$$\circ (A \wedge B) \equiv \circ A \wedge \circ B$$

$$\circ (A \vee B) \equiv \circ A \vee \circ B$$

であるので、○の分配は常に許される。しかし、他の様相記号異なり、論理式中のすべての○を同一の定数と見なすので、単にこのような分配（もしくはその逆）を行っても、木表現は異なるがpreは変化しない。ところが、線形時間においては次のことがいえる。

$$\circ \square A \equiv \square \circ A$$

$$\circ \diamond A \equiv \diamond \circ A$$

したがって、○は□や◊と入れ換えて構わない。

○の分配によって、それが□や◊と出会い交換が起きるとpreが変化する。したがって、□、◊の分配、重複、展開と同様、○について上の分配と交換に伴う変形を考慮し、それら複数の論理式の中で、ひとつでも、バス中のすべての要素に統一化可能な結合を持つものが存在すれば、与式が証明されたことになる。

6. 証明上の戦略

6.1. 時間論理証明器

これまで述べた時間論理の定理証明の手順を構成するのは、

- (1)バスの計算
- (2)結合の選択
- (3)様相記号の統一化
- (4)分配
- (5)重複
- (6)□、◊の展開 (π 型のみ)
- (7)○の移動
- (8)帰納法 ($P \rightarrow \square P$ ($P \supseteq \circ P$) $\square \circ P$) の導入

である。このうち(1)と(2)は古典論理における結合法の証明手続きと本質的に同じものである。(3)が様相を処理するための手続きであり、(5)までが一般的な様相論理の証明手続きに必要な処理であり、(6),(7),(8)が時間論理特有の処理である。(4)から(7)はこれによって生ずる等価な論理式に(8)を加えて、そのうちひとつでも(1)から(3)に成功すれば、与式は証明されたことになる。ただし、そもそも各バス要素に結合が存在しない場合に、(4)から(7)の操作によって結合がすべてのバス要素に現れることはない。本来この様相記号の統一化による証明器の特徴は、等価な論理式の問題を様相記号の統一化規則で吸収するところにある。(4)から(8)の問題は統一化規則に対する制約や1レベル上の処理として扱われている。

6.2. 戦略

上の手順では、「これらのひとつについて」あるいは「これらのすべてについて」何等かの処理をするとなっているので、しかるべき戦略を付加しなければ実現できない。「すべて試す」という基本的手手続きから出発して、効率化するための戦略を以下に述べる。

6.2.1. バスの計算

バスの計算は決定的に処理できる。ただし、完全にバスを求める必要はなくこの点に効率化の余地がある。ひとつには、結合に関与しない位置は早い時期に除外することが挙げられる。

6.2.2. 結合の選択

結合の選択では、ひとつのバス要素中に複数の結合が存在することがあり、各バス要素について採用する結合の組合せを非決定的に処理（様相記号の統一化を試みる）必要がある。また、同じ結合が複数のバス要素に含まれることがあり、いかに少數の結合ですべてのバス要素に結合を生じさせるかという基準で、結合を選択することも考えられる。

論理式中の出現が少ない命題変数は、結合を生じさせる位置が容易に決定できる。また、バス要素中で結合を生じさせる位置の組合せが一通りしかない場合、その組合せで様相記号の統一化が成功しなければならないので、その結合から先に統一化を試みるべきである。

6.2.3. 様相記号の統一化

ある結合を支配するふたつの様相記号列を統一化する際、統一化を達成する代入は複数存在することがあり、ここでも非決定的に処理が進行する。

S 4の代入規則は $\delta \cdot / \gamma$ で示されるが、これは以下

のような場合も含む。 x, y を γ 型様相記号、 a, b, c を π 型様相記号とするとき、

$$x \ a = b \ y$$

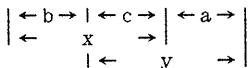
なる様相方程式を満足する代入は、

$$\{b/x, a/y\}$$

のように思われるが、連立様相方程式中の他の方程式による制約から、最終的には、

$$\{b \ c/x, a \ c/y\}$$

となることもある。これは下の図のように x と y の領域に重なりがある場合と考えられる。



統一化手続きとしては、上のような場合に、 $b \ x' / x$ のように新しい γ 型様相記号 x' を用意し、様相方程式を $x' \ a = y$ と書換えて、統一化を進める。この場合、 $x \ a = b \ y$ からは、 $b \ x' / x$ と $x' \ a / y$ なる代入要素を抽出するにとどめておく。これによって他の様相方程式の統一化によって、 x' に対する代入が決まる。

6.2.4. 分配

γ 型様相記号については、

$$\square(A \wedge B) \rightarrow \square A \wedge \square B$$

$$\diamond(A \vee B) \rightarrow \diamond A \vee \diamond B$$

のように、ひとつの様相記号を複数の独立な γ 型様相記号に分割することにより、統一化の可能性が増す。また、 π 型様相記号については、

$$\square(A \wedge B) \leftarrow \square A \wedge \square B$$

$$\diamond(A \vee B) \leftarrow \diamond A \vee \diamond B$$

のように、複数の様相記号をひとつの様相記号にまとめることにより、統一化の可能性が増す。また、このような変形により、重複や自己代入を行わずに済むことがある。

したがって、証明手続きとしては、あらかじめ可能な限り上のような変形を施しておくことが効率的である。

6.2.5. 重複

重複が必要にはる場合を以下に整理する。

以下で \wedge は、極性 1 の \wedge 、極性 0 の \vee または \square を表す。この記号の下のノードは同一バス要素に含まれる。 \vee は極性 1 の \vee または \diamond 、極性 0 の \wedge を表す。この記号の下のノードは異なるバス要素に含まれる。また、木の葉の情報は（位置、ラベル、極性）で表す。

(1) 図6.1のように、結合 $(p_1, p_2), (p_1, p_3)$ が存在し、 p_1 は γ 型様相記号 γ_1 によって支配され、 p_2, p_3 はそれぞれ

異なる様相記号列によって支配されているとき、 γ_1 を重複する。重複によって生成されるノードを p_1' とする。重複前に p_1 が含まれていたバス要素には、 p_1, p_1' が共に含まれ、 p_1, p_1' は異なる γ 型様相記号 γ, γ' に支配される。したがって、 p_2, p_3 を支配する様相記号は別々に γ, γ' と統一化される。

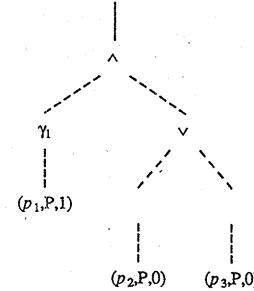


図6.1

(2) 図6.2のように、結合 $(p_1, p_3), (p_1, p_4)$ が存在し、 p_1 は γ 型様相記号 γ_1 によって支配され、 p_3, p_4 はそれぞれ異なる様相記号列によって支配されているが、(1)とことなり、 γ_1 の支配下で分岐がある。この場合 p_2, p_3 を含むバス要素と、 p_2, p_4 を含むバス要素が存在し、これらのバス要素中には p_2 を含む結合が存在しなければならない。また、 p_2 を含む結合の統一化を行う代入要素は、 p_1 と p_3 もしくは p_4 の統一化を行う代入要素とは矛盾してはならない。このとき、位置 p_1 のPを支配する γ_1 を重複するかどうかは、 p_2 を含む結合の状況による。

すなわち、 γ_1 が重複されることにより、 p_2 も重複されるので p_2 の相手も重複する必要がある。したがって p_2 の結合の相手 p_5 ($L(p_5)=L(p_2), N(p_5)=(N(p_2)+1) \bmod 2$)が、 γ 型様相記号 γ_2 に支配される単独の葉ならば、 γ_1 を重複してよい。しかし、複数の異なるバス要素に含まれる葉が γ_2 に支配される場合は、これらの葉はすべて p_2 と結合をなし、様相記号の統一化が成功しなければならない。

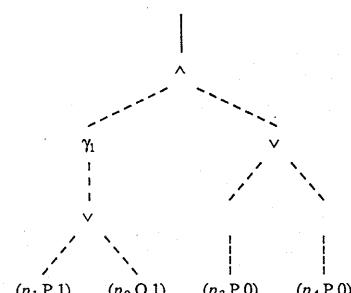
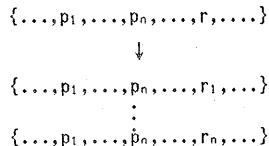


図6.2

これ以外の場合には、分配、自己代入の働きにより、重複せざとも統一化可能であるか、重複しても統一化できない。

6.2.6. π 型様相記号の展開

π 型様相記号の展開によって、変形前の論理式の木表現において、根から葉に至る経路に含まれる○の数以上に○を増やす必要はない。また展開を施すと下のようにバスの要素数が増加するので、重複が必要になることがある。ここでは r を支配する π 型様相記号を展開したものとする。



展開を行うひとつの指針として以下のことがいえる。 $r_1 \dots r_n$ は展開によって、新たに $0, 1, \dots, n-1$ 個の○に支配されるようになるので、これらと一致する様相記号号列に支配された位置 p_1, \dots, p_n が、展開前のバス要素に含まれていなければならぬ。

6.2.7. ○の移動

○の移動は、移動可能な範囲を明確にするため、まず前処理として可能な限り木表現の根に向けて移動しておき、統一化に失敗したならば、葉に向けて移動する。すべての移動に効果があるわけではないので、適当な戦略の存在が予想される。

6.2.8.帰納法の導入

帰納法を用いらなければ証明できない時間論理式Aに対する対応では、

$$(P \wedge \square(P \supset O P) \supset \square P) \supset A$$

することにより証明されるが、PはAに応じて適当な命題変数、論理式をあてはめなければならない。与式Aに対する適切なPを決定する戦略が必要である。

6.3. 处理間の相互関係

重複、 π 型様相記号の○を含む形式への展開、○の移動の3種の変形をどの順序で探索するかは、証明手続き全体の効率に大きく影響する。展開はバスの数を増やし重複を必要にすることがあるので、展開を重複の先に行い、○の移動はバスや結合に影響しないので、展開や重複の後で行うことが考えられる。

しかし、展開、重複、移動が必要になるのは、もとの式のまでは統一化に失敗したからであり、その統一化における情報が、どのような変形を行えばよいか、示唆

を与えていると考えられる。したがって、統一化をも含めて処理の順序を考える必要があると思われる。（例7.2参照）

7. 例

7.1.

$$P \supset \square \neg Q \vee O (\neg P \vee O \diamond \neg P) \vee \diamond (P \wedge Q)$$

を証明する。この式の木表現は図7.1のようになる。

$$P \supset (\square \neg Q \vee O (\neg P \vee O \diamond \neg P) \vee \diamond (P \wedge Q))$$

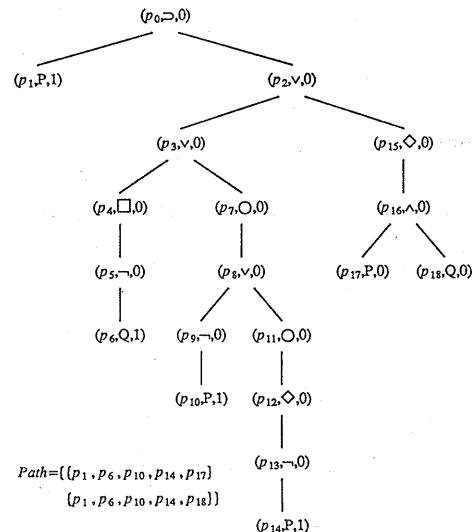


図7.1

$$P \supset (\neg Q \wedge \neg Q \wedge O \square \neg Q \vee O (\neg P \vee O \diamond \neg P) \vee \diamond (P \wedge Q))$$

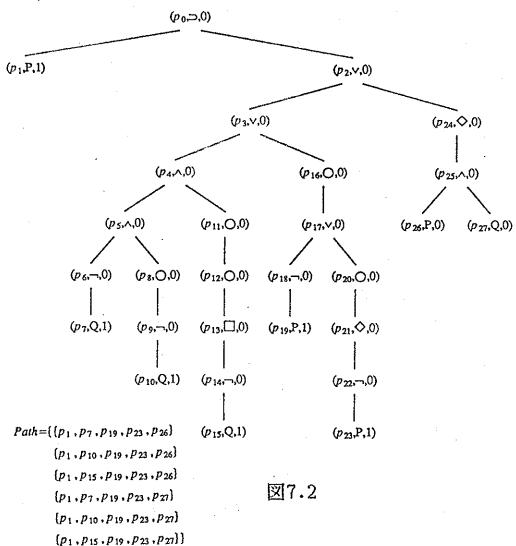


図7.2

各ノード (p, l, n) は、(位置、ラベル、極性) を表す。なお以下では、 γ_n 、 π_m で、それぞれ位置 p_n の γ 型様相記号、位置 p_m の π 型様相記号を表すとする。○は複数の出現を位置によって区別する必要はない。

様相記号の統一化を行うと、結合 (p_6, p_{15}) によって π_4 / γ_{15} が得られるが、 p_{17} との結合は γ_{15} に π 型様相記号が代入されているために、統一化できない。そこで、 π_4 を展開すると、図 7.2 のようになる。

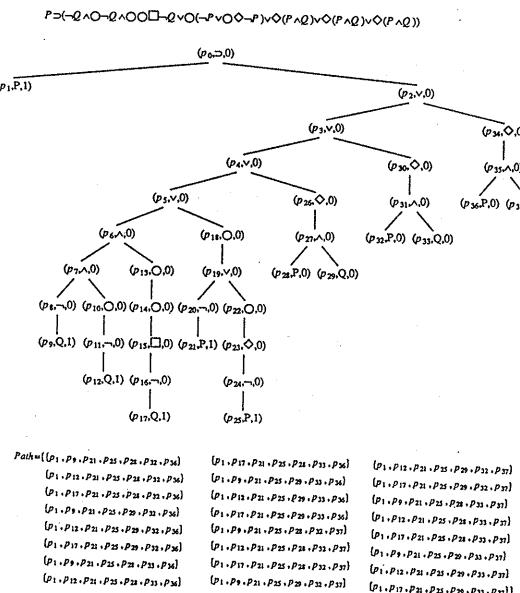


図 7.3

ここで γ_{24} を 3 重に重複させると図 7.3 のようになる。

ここで、 $\{\phi / \gamma_{26}, O / \gamma_{38}, O \circ \pi_{15} / \gamma_{34}, \pi_{15} / \gamma_{23}\}$ なる代入を考えれば、

$(p_1, p_{28}), (p_{29}, p_9), (p_{32}, p_{21}),$
 $(p_{33}, p_{12}), (p_{36}, p_{25}), (p_{37}, p_{17})$

なる結合が統一化され、バスの各要素には必ずこれらのうち少なくともひとつが存在する。以上のようにして与式は証明される。この例では分配や \circ の移動は必要なかった。

7.2.

7.1. では展開をしてから重複をした。ここでは統一化の過程で木の変形を行って証明する。

図 7.1において (p_6, p_{15}) を結合として統一化すると、 γ_{15} に γ_{14} が代入され図 7.4 のようになる。

ここで p_{17} を展開すれば、図 7.5 のようになる。

$(p_1, p_{13}), (p_6, p_{15}), (p_{10}, p_{19})$ を結合とし、 γ_8 に π_{18}

を代入すれば、統一化が成功し証明できる。

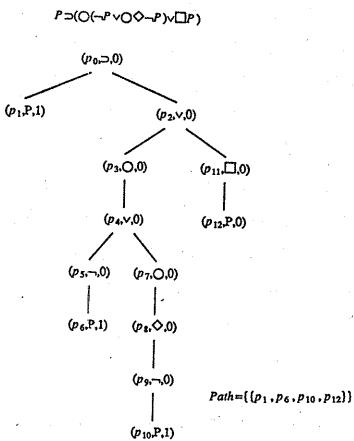


図 7.4

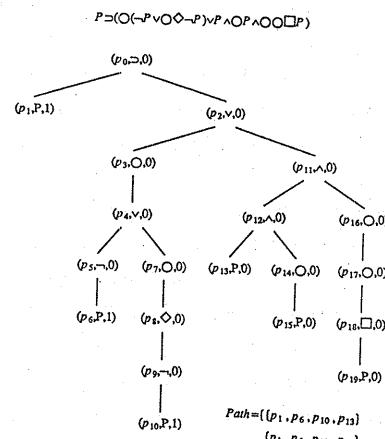


図 7.5

この場合、 Q に関する結合は一通りしかなかったので、図 7.1 の (p_6, p_{15}) を結合とすることは明かであり、 π_4 を γ_{15} に代入するのは必然ともいえる。7.1. に比較して、重複を行わなかったので木を大きくせずに証明できた。このような木への操作を中心に証明を進めることによって、より効率的戦略を発見できるかもしれないが、今のところこのような操作を形式的にまとめるには至っていない。

8. まとめ

様相記号の統一化の概念を、結合法に応用して一般的
様相論理証明器を構築し、体系 S 4 にnext-time(○)を
導入して、時間論理証明器を構成する方法について述べ
た。様相記号の統一化は体系毎の違いを局所的な手続き
で吸収できるが、線形時間を仮定して時間論理に適用す
ると、□、◇の○への展開、○の移動に関して等価な論
理式について統一化を実行しなければならない。また重
複数による変形と複合されると、さらに探索の範囲が広
がる。今後の課題としては、実用的時間論理証明システ
ムとするために、これらの変形に対する効率的戦略の定
式化が必要である。また、より一般的利用には帰納法の
公理スキーマを適切に取り入れなければならない。

<参考文献>

- [1]Bibel,W. : Automated Theorem Proving
Braunschweig,Wiesbaden:Vieweg,1982
- [2]Cavalli,A.R. & Farinas del Cerro,L. :
A Decision Method for Linear Temporal Logic :
Proc.of 7th International Conference on Automated
Deduction L.N. in C.S. vol.170 1984 p113-127
- [3]Wallen,L.A. : Generating Connection Calculi
from Tableaux and Sequent Based Proof System :
Dept. of AI, Univ. of Edinburgh,Research Paper
No.258 1985
- [4]米崎直樹：様相論理証明器の一般化
日本ソフトウェア科学会第3会大会論文集 D-5-1
- [5]西田晴彦：一般的様相論理証明器の研究
東京工業大学情報工学科昭和61年度修士論文
- [6]Abadi,M. & Manna,Z. : A Timely Resolution
Dept. of Computer Science, Stanford Univ.
Technical report No.STAN-CS-86-1106 April 1986